



令和5年3月10日
京都市産業観光局
担当：観光MICE推進室
電話：075-746-2255

令和4年度「持続可能な京都観光を推進する優良事業者表彰」 表彰事業者の決定及び表彰式の開催について

京都市及び公益社団法人京都市観光協会（DMO KYOTO）では、「京都観光モラル」の普及と更なる実践を促進するため、今年度、「持続可能な京都観光を促進する優良事業者表彰」を創設しました。

この度、25の事業者を表彰の対象として選定し、下記のとおり表彰式を開催することとなりましたので、お知らせします。

記

1 日 時 令和5年3月24日（金） 11時00分～11時40分（予定）

2 場 所 京都市役所 正庁の間

3 被表彰者 25事業者

(五十音順)

アオイ自動車株式会社	あじき路地	株式会社アドプランツコーポレーション	アルファトラベル株式会社
ウェスティン都ホテル京都	エースホテル京都	株式会社 Evans 旧邸御室	えびす屋
株式会社きゅうべえ	京料理木乃婦	京料理鳥米	GOOD NATURE STATION
ザ・サウザンド京都 京都センチュリーホテル 京都タワーホテル	株式会社白川まちづくり会社	都和旅館	中央観光株式会社 良彌
パーク ハイアット 京都	フォーシーズンズホテル京都	ホテル日航プリンセス京都	株式会社マガザン
松井別館 花かんざし	松井本館	ユニオン株式会社	綿善旅館
株式会社ワン・ワールド			

4 主な出席者

被表彰事業者の代表者（予定）

門川 大作 京都市長

田中 明秀 京都市会議長

吉田 孝雄 京都市会副議長

加藤 昌洋 京都市会産業交通水道委員会委員長

5 次 第

11:00 開式
出席者紹介
主催者挨拶
来賓挨拶
表彰状授与
記念撮影

【参考1】令和4年度「持続可能な京都観光を推進する優良事業者表彰」について

1 募集の対象（応募要件）

- (1) 京都市内で観光客に直接サービスを提供する中小企業者または大企業者であり、募集締切日時点で、創業又は法人設立後、1年を経過していること。ただし、宗教活動又は政治活動を事業目的としている者を除く。
- (2) 京都観光モラル推進宣言事業者に認定されていること。
- (3) 京都観光モラルの「観光事業者・従事者等の皆様と大切にしていきたいこと」に掲げる4つの項目に則した、他の事業者の参考となるような優良な取組を行ったこと。
- (4) 地域団体から、表彰について推薦を受けていること。

※地域団体：自治会・町内会、学区自治連合会、保勝会、商店街など

2 選考基準

- (1) 京都観光モラルに掲げる「地域文化・コミュニティへの貢献、市民生活観光の調和」「質の高いサービス・商品の提供・人材育成」「環境・景観の保全」「災害や感染症等の危機に強い観光の実現」の全ての取組を行っている。
- (2) 取組が令和3年10月1日から令和4年9月30日の間で行われている。
- (3) 事業者として取組を行っている。

3 募集期間

令和4年12月21日（水）～令和5年1月27日（金）

【参考2】「京都観光行動基準（京都観光モラル）」※抜粋

<観光事業者・従事者等の皆様と大切にしていきたいこと>

～地域とともに事業が持続的に発展していくために～

（地域文化・コミュニティへの貢献、市民生活と観光の調和）

- 1 地域の魅力や、市民生活の豊かさが高まるよう、地域との調和に配慮し、地域文化・コミュニティ・経済の発展に貢献するとともに、観光客に対しても、地域のルールや習慣を伝えていきたいと思います。

（質の高いサービス・商品の提供・人材育成）

- 2 観光客が感動し、京都を再び訪れたいと思っていただけるよう、京都の歴史や文化、伝統を学ぶとともに、観光客それぞれの文化や生活習慣をよく理解し、敬意、おもてなしの心でサービス・商品の質を高めていきたいと思います。

（環境・景観の保全）

- 3 京都の美しい自然やまちなみと地球環境の保全につながるよう、地域の自然環境や景観に配慮するとともに、環境にやさしい事業活動を行いましょう。

（災害や感染症等の危機に強い観光の実現）

- 4 誰もが安心・安全で過ごせるとともに、事業を継続し、従業員の雇用を維持できるよう、災害や感染症、事故等に注意し、十分に備え適切に行動しましょう。

※ その他の項目等は以下から御確認いただけます。

<https://www.city.kyoto.lg.jp/sankan/page/0000277340.html>